

北九州古賀病院施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

○施設基準 医療保険病棟（中央 4 病棟） 41 床

『療養病棟入院料 1』

1 日に 7 人以上の看護職員（最小必要人数 2 割以上が看護師）及び 7 人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

〈1 日の看護職員及び看護補助者の配置数〉

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 21 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 41 人以内です。

深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 21 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 41 人以内です。

北九州古賀病院 病院長

北九州古賀病院施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

○施設基準 医療保険病棟（東3病棟） 60床

『療養病棟入院料1』

1日に9人以上の看護職員（最小必要人数2割以上が看護師）及び9人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

〈1日の看護職員及び看護補助者の配置数〉

朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

北九州古賀病院 病院長

北九州古賀病院施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

○施設基準 医療保険病棟（東4病棟） 60床

『療養病棟入院料1』

1日に9人以上の看護職員（最小必要人数2割以上が看護師）及び9人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

〈1日の看護職員及び看護補助者の配置数〉

朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

北九州古賀病院 病院長